

福利厚生事業の状況

生坂村では、地方公務員法第42条に基づき職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を次により実施しています。

1 平成30年度事業内容及び決算の状況

(1) 生坂村職員互助会

職員の福利厚生と明朗な職場を築くことを目的に「生坂村職員互助会」を組織しています。平成30年度の会員数は47人で、会費（給料月額1,000分の3を毎月徴収）と村費補助金（予算の定める額）を財源にして、村独自で事業を実施しています。

【平成30年度決算の状況】

収 入		支 出	
項 目	決算額	項 目	決算額
会費及び繰越金等	1,497千円	給付事業	166千円
村費補助金	746千円	厚生事業等	1,031千円
		健康診断受診補助	709千円
計	2,243千円	計	1,906千円

【事業内容】

給付事業・・・結婚祝金、出産祝金、病気見舞金、退職餞別金、死亡弔慰金
厚生事業等・・・互助会総会、ボランティア活動、レクリエーションなど
※ 村費補助金は、職員の法定健康診断等の助成と共済事務取扱事業の費用です。

【健康診断の実施状況（平成30年度）】

区 分	受診者数
人間ドック	44人
一般健康診査	40人
計	84人

(2) 長野県市町村職員互助会

県内の市町村や一部事務組合等で組織された「長野県市町村職員互助会」に加入しています。職員からの掛金（給料月額1,000分の2.8を毎月徴収）と、村の負担金（給料総額の1,000分の2.3）により運営されています。

主な事業内容としては、健康増進やメンタルヘルスなどの事業実施のほか、各種祝金、見舞金などの給付事業があります。

【平成 30 年度支出の状況】（当村の会員数 47 人）

区 分	支出額
職員掛金（個人負担）	477 千円
村負担金（公費負担）	392 千円
計	869 千円

2 令和元年度事業内容及び予算の状況

(1) 生坂村職員互助会

令和元年度の会員数は 44 人で、会費（給料月額 1,000 分の 3 を毎月徴収）と村費補助金（予算の定める額）を財源にして、村独自で事業を実施しています。

【令和元年度予算の状況】

収 入		支 出	
項 目	予算額	項 目	予算額
会費及び繰越金等	1,499 千円	給付事業	250 千円
村費補助金	686 千円	厚生事業等	1,215 千円
		健康診断受診補助	720 千円
計	2,185 千円	計	2,185 千円

※ 事業内容等は、平成 30 年度と変更はありません。

(2) 長野県市町村職員互助会

職員からの掛金（給料月額 1,000 分の 2.8 を毎月徴収）と、村の負担金（給料総額の 1,000 分の 2.3）により運営されています。

【令和元年度予算の状況】（当村の会員数 44 人）

区 分	支出予算額
職員掛金（個人負担）	459 千円
村負担金（公費負担）	377 千円
計	836 千円

※ 主な事業内容は、平成 30 年度と変更はありません。